

平成 21 年度全国草地畜産コンクール優良事例推薦調書

【推薦事例の概要】

フリガナ 氏名 (代表者名) (グループ名)	オクセボクヤチクサンノウギョウキョウドウクミアイ 奥瀬牧野畜産農業協同組合 (組合長 関 善一)
生年月日 (設立年月)	昭和 (歳) 平成 26年 10月 2日
所在地	青森県十和田市奥瀬字北向174-5
電話番号	0176-72-2878

【グループ活動】

1. 設立年月	: 昭和26年10月
2. 構成人数	: 52人
3. 設立目的	: 公共牧場を活用した畜産経営改善及び飼料自給率の向上
4. 主な活動内容	: 公共牧場の管理運営、人工授精の実施、乾草(ロール)等生産及び肉用子牛生産販売

1 経営管理技術や特色ある取り組み

(評価される内容とそれに取り組んだ動機、背景、経過、その取り組みを支えた外部支援等)

〔放牧期間の延長〕

当地域の公共牧場の多くは、山間部の林野を開発した高標高地で集落からかなりの距離を有するが、当牧場は比較的集落に近く、標高も 180～300m 程度となっている。

このため、放牧期間が 5 月 1 日（開牧設定日）から 11 月 10 日（閉牧設定日）までと他牧場に比べ、1 ヶ月程度の延長が可能となっている。

さらに、必要に応じた牧場への放牧牛搬出入が可能となり、事故率低下の一因となっている。

〔看視人の確保と管理技術の向上〕

現在、看視人は 2 名を雇用しており、年齢的には 40 代、50 代とベテラン看視人がトレーナー的な指導ができる体制となっており、将来にわたって管理技術レベルの高位安定が期待できる。

これは、看視人が群構成を十分に把握し、転牧のタイミング等を慎重に行っていることから、事故率の低下につながっている。（過去 3 年間で 1 頭）

雇用形態は 2 名とも周年雇用で、夏期の放牧期間中は看視業務にあたり、冬期は組合所有の肉用繁殖牛（30 頭程度）の飼養管理を行っている。

〔効率的な牧草生産〕

67ha の採草地はオーチャード主体の草地であるが、刈り取り適期の調整を図るため、草地更新（更新は 5～7 年おきに実施することとしている）を機に、チモシーを選択することが徐々に増えてきた。

当地域は夏期に「やませ」と呼ばれる偏東風の影響により、1 番草収穫時の天候が安定せず、不安定な品質の牧草調製を余儀なくされてきた。

このため、組合ではいち早くロールペーラとバールラップを導入し、低水分のサイレージとして調製することにより、安定した品質の粗飼料を組合員に供給している。

〔人工授精による高受胎率の実現〕

人工授精に関しては、組合専属の人工授精師を配置している他、地元の開業獣医師とも綿密な連携を心がけている。

看視人の確実な発情発見～対象牛の保定～人工授精が円滑に実施され、高受胎率の実現につながっている。

〔牧区構成の工夫〕

12 ある牧区は、「人工授精区（次回の発情で人工授精を行う牛群）」、「妊娠区（妊娠鑑定により妊娠＋の牛群）」、「未鑑定区（次回妊娠鑑定をうける牛群）」に分割し、草量や妊娠鑑定の結果等により各群の構成を組み替えている。

妊娠鑑定は放牧期間中に 5 回実施し、この際に衛生検査（ダニ防除）も実施している。

(5) 施設等の所有・利用状況

種 類	構 造 資 材 形式能力	棟 数 面積数量 台 数	取 得		所 有 区 分	備 考 (利用状況等)
			年	金額(円)		
畜 舎	牛舎	木造	148 m ²			組合 増改築
	牛舎	木造	158 m ²			組合 増改築
	牛舎	木造	100 m ²			組合 増改築
施 設	堆肥舎	木造	115 m ²			組合
	車庫	木造	231 m ²			組合 緊急飼料対策事業
機 械	トラクター	75ps				中古 中古
	〃	85ps				
	〃	65ps				
	〃	70ps				
	〃	70ps				
	ロールバレー					強い農業づくり交付金
	テッター					
	レーキ					
	ラップマシン					
	家畜運搬車					
	EP					
	ディスクロー					
	ケブ`リッジ`ロー					
スノーブ`ロア						
ブ`ロード`キャスト						
バックホー						
軽トラック						

(6) 経営の推移

年次	作目構成	頭(羽)数	経営および活動の推移
S26.10.2		組合員数 271名	創立総会
S37	牧野		県営草地開発事業(十和田地域)~S46
S39	財産区	192名	奥瀬財産区と土地賃借契約(700ha)
S46			旧十和田町より草地管理機械を受託管理 大幌内牧区受託管理~S51
S49	牧野	190名	大真木平草地開発事業(23ha)
S53	施設	150名	緊急飼料対策事業により車庫建設
S55~56	牧野	120名	大真木平、樺森草地整備
S60	財産区	111名	奥瀬財産区と土地賃借契約更新(432ha)
S62		95名	旧十和田湖町種雄牛受託管理 地全協雌牛放牧事業 14頭
H7~9	牧野	83名	十和田地区林野活用モデル事業
H12	財産区	82名	奥瀬財産区と土地賃借契約更新(432ha)
H16	施設	69名	堆肥舎建設
H20.2.21		52名	第54回通常総会

(7) 自給飼料の生産と利用状況

飼料作物の生産状況(平成21年6月 ~平成21年11月)

区分	ほ場番号	地目	面積	所有区分	飼料作物の作付体系	10a当たり収量	総収量 t	主な利用形態
牧草			124ha	借地	永年牧草 (オチャド主体)	4,000kg	4,960t	放牧
			67ha	借地	永年牧草 (仔科主体)	4,000kg	2,680t	採草

3 家畜排せつ物処理・利用方法と環境保全対策

(1) 家畜排せつ物の処理方法

処理の方法・方式について次によりできるだけ詳細に記述。

固液分離処理の状況(該当に)

ア.全て分離 イ.一部分離 **ウ.混合処理** エ.その他()

混合処理

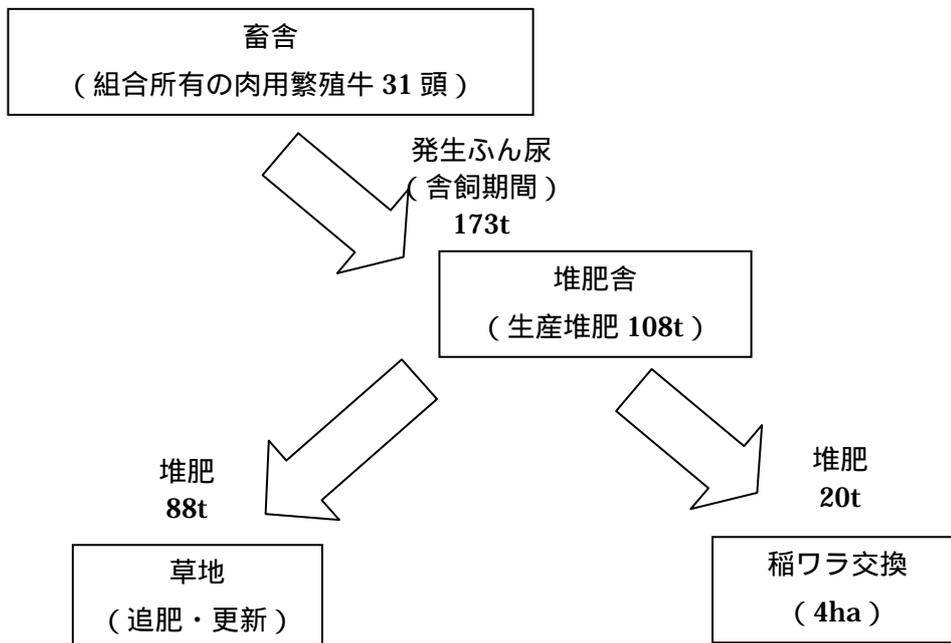
処理方式・関連施設等について記述。

組合有の肉用牛については、堆肥舎で1ヵ月に1~2回程度切り返しを行って堆肥化処理をしている。

組合員も同様である。(飼養頭数が9頭以下の場合はほとんど全量自己ほ場で利用)

処理フロー図

畜舎~利用方法までの体系を図にする(極力詳細に。堆肥センター、菌の活用等についても記述する。)



(2) 家畜排せつ物の利活用

固形分

内 容	割合 (%)	品質等 (堆肥化に要する期間等)
販 売		
交 換	18.5	稲ワラ交換、4ha 分 (20t)
無償譲渡		
自家利用	81.5	中熟～完熟 (冬期間 11 月～翌 5 月) (88t)
そ の 他		

液体分

内 容	割合 (%)	浄化の程度等
土地還元		
放 流		
洗 浄 水		
そ の 他		

(3) 評価と課題

処理・利活用に関する評価

組合所有の肉用繁殖牛 (子畜と併せて 30 頭程度) から生産される堆肥は、全て有効に利用されている。

ただし、放牧期間以外 (11 月 10 日～翌 5 月 1 日までの舎飼期間) に生産された堆肥であることから、飼養日数 202 日間分として全体で 108t となり、うち稲ワラ交換に 20t が向けられている。

組合員の生産堆肥は 1908t と推定され、それぞれのほ場に自家利用している他、稲ワラ確保のため水田農家へ提供している。

課 題

堆肥堆肥の施用に当たっては、堆肥成分分析や土壌診断結果を考慮するとともに、石灰質資材を投入しミネラルバランスの適正化を図る。

また、近年の肥料価格の高騰を受け、組合員から生産された堆肥の利用はもちろん、肥料費軽減のため、地域の養豚、養鶏農家が生産する豚ふん・鶏ふん堆肥の活用についても検討している。

(4) その他

畜舎周辺の花いっぱい運動等、環境美化に関する取り組みを記述。

集落にある公共牧場としての機能だけでなく、桜を植樹した蒼前神社での花見会 (開牧にあわせて開催) や季節の山菜の宝庫として地域住民に親しまれている。

特にキノコ類は組合の管理するほだ木等に「シイタケ」、「ヒラタケ」、「ムキタケ」、「ナメコ」の食菌を実施し、組合員を中心に集落へ提供している。

(5) 施設等の写真

畜舎内、処理施設等の写真を 3 ~ 4 枚程度添付。



放牧風景 (AI 牧区)



放牧風景 (AI 牧区)



追い込み柵



牧場から見た十和田市
(旧十和田湖町)

4 地域農業や地域社会との協調・融和についての活動内容

当上北地域は、本県で最も畜産業の盛んな地域として発展してきた。

公共牧場は広大な飼料資源を提供してきたが、牛肉輸入自由化、BSE発生や近年の肥料、飼料の高騰などにより、放牧頭数は減少し、ほとんどの公共牧場は経営存続の危機にあると言っても過言ではない。

しかし、公共牧場が質の高いサービスを提供していくことで、地域の飼養頭数減少傾向に歯止めを掛けることにもなっている。当牧場はまさにその優良事例といえよう。

また、公共牧場は単に牛の放牧だけが目的ではなく、粗飼料の生産基地や地域の観光資源の一つとしても重要な財産であることは言うまでもない。

さらに、近隣の十和田市内8牧場の連携強化を図り、経営安定に向けた取組を進める公共牧場再編対策協議会(仮称)を2月に組織することとしており、当組合は中核的な役割を担っている。

5 後継者確保・人材育成等と経営の継続性に関する取り組み

当組合でも、担い手不足や高齢化による肉用牛飼養戸数の減少は否めないが、その一方で専門化が進み、1戸当たりの飼養頭数は増加し、経営規模の拡大が進み、地域全体の飼養頭数そのものは漸増傾向にある。(1戸当たり飼養戸数：H2 9.8頭 H17 21.8頭)

このような経営規模拡大により、経営が安定することで後継者の就農につながるケースが多く見られるようになっている。

地元JAでは、肉用牛経営の後継者グループ「八甲田農協畜産後継者の会」を組織しており、ヘルパーとして子牛市場における上場牛の受付や購買牛の確認等の他、他地区の畜産後継者との交流を行っている。

当組合でも、地域の後継者が加入しており、彼らの飼養管理技術等の向上の一助となるよう積極的な協力を実施している。

6 今後の目指す方向と課題

〔公共牧場再編対策協議会（仮称）の設立〕

当牧場を中心とした市内 8 牧場の再編整備を目的として 2 月の設立を目指す。

この協議会では各牧場の抱える問題点を明らかにし、単独での解決よりむしろ牧場間の連携強化による解決を目指すものである。

それぞれの運営形態は、市営（指定管理者委託）、組合営とまちまちだが、設立以来ほとんど変わらない放牧料金設定、草地生産性の低下、看視人確保の困難性など同様の悩みを抱えている。

そこで、この協議会で放牧料金の統一、見直し（適正価格の提示と利用者への啓発）、資材等の共同購入、牧場利用形態の細分化若しくは專業化などを検討し、今後の公共牧場の有効活用について地域全体で構想化しようというものである。

当牧野組合はこの協議会で中核的な役割を担い、公共牧場の経営モデルとして適正放牧料金を試算し、報告することとしている。

〔草地生産性維持・向上の取組〕

草地生産性の維持、向上を図るため、定期的な草地更新や作業体系の見直し、堆肥の有効利用を進める。

堆肥については、安価で成分の明らかな豚ふん・鶏ふん堆肥を有効活用するための試験施用を実施し、生産された牧草の成分分析とともに経営面でのメリット（肥料費の節減）についても実証したいと考えている。

また、牧草品質、収量の高位安定のため、定期的な土壌診断と飼料分析を実施しながら飼料生産の安定を図る。